第4回秋田市宿泊税検討委員会会議録

日 時 令和6年11月21日(木) 午後4時から午後5時3分まで

場 所 秋田市役所3階 センタース洋室4

出席者

委員 浅利 久樹 (秋田県旅館ホテル生活衛生同業組合秋田支部 支部長)

臼木 智昭(秋田大学教育文化学部 教授)

佐藤 太郎 (秋田商工会議所総務企画部 部長代理兼まちづくり推進課長)

佐藤 司 (公益財団法人秋田観光コンベンション協会 専務理事)

佐藤 雅彦 (一般財団法人秋田経済研究所 所長)

原田 吉啓 (株式会社 | TB秋田支店 支店長)

事務局 秋田市観光文化スポーツ部観光振興課

秋田市企画財政部市民税課

傍聴者なし

会議の内容

1 開会

2 議題

臼木委員長

議題の秋田市宿泊税検討委員会報告書(素案)について、 事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

臼木委員長

議論に入っていく前に、かなり内容が多岐にわたって情報量も多いので、委員の皆様からご質問や確認をしておきたい事項がありましたらお聞かせいただければと思いますがいかがでしょうか。

佐藤雅彦委

素案ということですので、これが成案として固まるのはま

員

だ先だと思いますが、3ページに市税および普通交付税の推移ということで人口減少によってこれだけ税収が減ってのをということが書かれております。ただ昨今、103万円の壁の見直しということが急激に言われておりますので、そのうにところもいずれ盛り込む必要はないのかなと。ちなのでらい減るか想定はされてるんですか。いずれ他の自治では相当の危機感を感じています。国会で税制がまだ決いてはいませんが、今まで同様というわけにはいかないといる報道等もなされておりますので、その辺はこの報告書では一応留意しなければいけないのかなと思いました。

臼木委員長

事務局からコメントはありますか。

事務局

こちらの数字は以前作成した人口ビジョンの引用として載せております。また、103万円の壁もどうなるか決定しておりませんので、報告書に盛り込むのは難しいと思われますが、検討してみたいと思います。

臼木委員長

他にご質問とか確認をしておきたい内容はございますでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、この素案全体を通して、気になる点、異議、疑問がある、もう少しこうしたらどうかというご提案も含めて、皆様からご意見、あるいはご提案を承ってまいりたいと思います。順番にというやり方もあるのですが、まず一言先にという方もいらっしゃると思いますので、挙手をしていただいた方からご発言をいただこうと思いますがいかがでしょうか。

浅利委員

24ページの「第8 おわりに」に書いてあるのは、宿泊税は有効だということについて概ね意見がまとまったと、しかしながら導入に当たってはいろんな観点があるので、様々課題を整理し、有効な対策等をまとめて、導入時期等についてはよく総合的に検討していきたいと、性急に進めていきたいという具合にはまとめておらず、この文章がまとめであろうと思います。

後段の部分につきましては、よく意見などをまとめてくださったなと本当に感謝の気持ちです。ただ上の方の、今年度 実施した云々「宿泊税は観光振興施策を戦略的に実践するために、安定的・継続的な財源確保が見込まれることから、有 効な手法であるとの意見が多数を占めた」、この点については幾分ニュアンスが違うのではないかという印象を持っております。宿泊税を言い出さなければいけなくなった財政事情だとか、様々観光施策を強化していかなければいけないさいるとか、そういう背景はなるほどそうであると、その点についての認識はそれぞれあろうかと思います。ただ、だからといって、その必要な財源を宿泊税という新税を導入し、それによって実行していこうということにはなっていなかったのではないかと思われます。

振り返って議事録をずっと見てみました。いろんな方がい ろんな発言をしておられますけれども、例えば一つの意見と して、予算が削減される、あるいは不足するから、そういう 財源を補うことが目的として先行してしまうと、宿泊事業者 がそこを負担しなければならないのか、本来ならば市全体の 予算をやりくりすべきではないだろうかとか、要するに新税 導入だけでなく、根本的に市全体の歳入歳出のところの議論 も必要ではなかろうかという意見、私もそういうことを申し 上げましたが、他の委員の皆様も似たようなことをおっしゃ ったと議事録にもあります。また、アンケートでも、宿泊税 について、不安とかいろんな理由で、宿泊事業者の45パー セントが必ずしも同意を得ていない、委員長もおっしゃった ように聞き方によってはもっと多くの反対があったかもしれ ないということでして、何をしたらいいとか背景についての 認識は深まっているものの、宿泊税が有効な手段であるとい う意見が多数を占めたと、この表現は今まで3回やってきた 中でいうと必ずしも当たっていない点があるのではないかと 思っております。

少なくとも、目的とか背景については本当によく理解できたということであっただろうと思います。その実施については、新税がいいのか、また他に道があるのか、そういったことを検討していただきたいというニュアンスを何か文章でまとめてもらえたら大変ありがたいです。

多分こういう結論に導かれたのは、8ページの2で「財源については、地方税、『負担金・分担金』、『使用料・手数料』および『寄附金』などが考えられるが、安定性・継続性・歳入の規模の三つの観点から、地方税とすることが望ましいと考えられる」と記述されているからだと思います。いろんなことをやるのに宿泊税が望ましいと、組み立てがそうな

ったんだと思われます。

目的や背景は十分理解できるけれども、宿泊税でという部分については幾分。結局この委員会の後、次にいろんな方がいろんな議論をされると思うのですが、この委員会ではこういうことを結論としたというのは明確に次のステップの土台になりますので、その点については特に申し上げておきたいと思います。

臼木委員長

浅利委員からご意見をいただいた件について、今一度私の方で確認をさせていただくと、24ページの記述の部分について、2段落目以降については今までの議論の経緯がうことがあるした。ま論というよりは課題が多な目の、特にいるもんと明記されているのだけれども、1段落目しれてがきちんと明記されているのだけれどもあるのはないがらことと、こういうような断定もない方ではなくて、こういった方法もあるけれどを立ちんと議論すべきだというような形で結論に盛り込いかとちんと議論での議論を反映する結論になるのではないかというようなことですね。

浅利委員

はい。

臼木委員長

これは素案としての結論なので最終結論ではないと皆さんご認識いただいていると思いますが、今の浅利委員のご意見に対して、事務局からこういう記述になった経緯ですとか、あるいは記述を変えるとすれば何かご提案があるかといった辺りをコメントいただければと思います。

事務局

財源確保の取組としましては、今回検討いただいている宿泊税以外にも、ふるさと納税やクラウドファンディング、使用料の見直しといった取組を行ってきておりまして、この委員会では、交流人口の拡大を図るために、観光施策としてやういった新たな取組が必要か、そういった取組を継続してやっていくためには目的税である宿泊税を活用できないかということでいろいるご意見をいただきたいと考えておりましたとで、そういった点でおわりにに書いてあるまとめ方にしとなころです。ただ、共通認識としてこういったものでないとな

れば変えることは可能ですので、ご意見をいただければと思います。

臼木委員長

多数決を取るようなものではないと思うんですが、浅利委員の危惧されているところは、有効なので行きましょうとれたいなトーンでの表現ではなくて、有効であるということというというな結論だということではなくて、するに賛否があって、効果もあるけれども、それを導入かるに当たって2段落目のような課題もあるということが介えるような表現ということですよね。まずこの会議として有効なので、そこを少し柔らかくしたいということですよね。

浅利委員

いろんな政策が秋田市のために良いことだと、そしてそれ を推進していったらいいでしょうということについては理解 ができていそうだと思うと、特に推進する立場の意見で各委 員がいろんなことをおっしゃいましたが、原田委員が「我々 観光事業者の目線で考えたときには、これからますます国際 競争力をつけていかなければ選ばれる観光地にならない、選 ばれる宿泊地にならない」とおっしゃっていまして、選ばれ なければならないというわけですね。そういうことについて は賛成なんです。こういうことをしなければならないといっ ぱい書いてくれているからそれも賛成なんです。ただ、それ をやる財源として宿泊税導入という道しかないというのでは でなく、本来の税から優先順位をつけてこういった事に回し てもらえませんでしょうかと。 令和6年度の一般会計で 1,440億円ですかね、特別会計もありますけれども、こ れらの予算の組み替えなどで必要なものを捻出できないか、 全部できなくても幾分かでも捻出できないか、こういう議論 をしてもらう余地はないものかという意味合いのことを申し 上げておりますので、宿泊税導入が有効な手段であるとみん なが認めたというと、方法として宿泊税のみに頼ることをみ んながオーケーしたというふうに見えてしまうものですか ら、ここのところを申し上げた次第です。

臼木委員長

丁寧にご説明いただいてありがとうございます。事務局から改めていかがでしょうか。浅利委員の意図としては、多様

な財源調達手段の中の一つとして位置付けるということであれば宿泊税というのはあるのかもしれないけれども、例えば8ページにあるマル、三角、バツみたいなもので他のことが一蹴されてしまうと結論はもうありきみたいになってしまうので、いろいろな検討の余地があって、様々な財源調達の方法ももちろん議論した上でというか、そういう努力も必要だという部分もやはり記載しておかないといけないととという部分もやはり記載しておかないといけないととと、さらにその上でという話だと思いますけれども、今の浅利委員のご意見を踏まえて、今一度いかがでしょうか。

事務局

いただいたご意見を踏まえて、検討したいと考えております。

事務局

補足しますが、8ページに記載されている内容ですけれども、こちらは事務局で様々検討した結果、地方税、新しい税が必要ではないかということでの記載となっております。浅利委員から発言があったことに関しましては、今一度そういった一般財源等々のところも踏まえながら記載を少し盛り込みたいなと考えております。

臼木委員長

一つ目のご意見に対して事務局から提案といいますか、修 正も含めて検討いただけるというようなお話がありました。 他の委員の方いかがでしょうか。

原田委員

先ほど浅利委員からお話があったとおり、いわゆる観光振興施策をやることの必要性については、この検討委員会るためでも全員一致であったときに、観光振興をやるとれていなと。ただ、観光振興をあるとればであるとこれない。最適解がある分別であるといればなど思っております。その財源があると思ってはないかなと思ってはないないの観光戦略といなものがまたいがあるといれば、よりそこに対していがあるといれば、よりそこに対していがあるもののが現光でであるとおります。といないというのが現状なのかなと思っております。

佐藤太郎委員

ただいまのお話と関連する部分とそうでないところもあるんですが、3ページの2について、人口の変化が地域の将来に与える影響として、市税および普通交付税が減少と、税収の減少のみについて触れられておりますけれども、その前段に、「人口減少、高齢化による消費額の減少等が地域経済を縮小させ、それによって市税および普通交付税が減少傾向に推移する」、と追記いただけないかと考えております。

また1ページの第1、8ページの第4、9ページの第5の1の(2)について、いずれも「人口減少下においても、元気な秋田市を次の世代に引き継ぐためには、交流人口の拡大を図る必要がある」と記載されておりますが、この前段にも「地域の経済産業活動を維持することにより」と追記いただくことによりまして、秋田市の課題とその解決に向けて観光振興施策が必要だという趣旨がより明確に伝わるのではないかと考えました。

臼木委員長

この点について事務局からいかがでしょうか。

事務局

いただいた意見も踏まえて、最終案で修正したいと思います。

佐藤司委員

23ページまでのこれまでの議論、アンケート等については、今いただいておりましたような文言の整理についてはいろいろあろうかと思いますが、大変うまくまとめていただいてるなと思っています。ただ、24ページの第8については、私も1段落目についてはお話しいただいてるような部分が少し気になっていたところですので、事務局の方でもう少し整理いただければと思っております。

それと、最終段落のところで、課題を整理し有効な対策を まとめるとしているんですけれども、課題を整理し有効な対 策というのは、制度的な部分のところと、それから税として どうするか、例えば額ですとかそういった部分を含めた対策 というふうにお考えなのか、そこが明確になってないのかな という気がしておりました。

臼木委員長

ここでいう課題というのが、観光施策を実施する上での様々な課題か、宿泊税を導入するに当たっての様々な課題かが

判然としないので、観光施策を進める上での課題もさることながら、例えばこの税を導入するに当たっての課題ということと何か峻別できるような表現というような趣旨かと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

事務局

使途についても総合的に検討しなければならないという部分と、もし導入するとした場合には、宿泊事業者様の不安解消についてどういった対策を取れるかといった課題もありますので、二つが入っております。それも分かるように、しっかり整理して記載を改めたいと思います。

臼木委員長

何回でもご意見いただいても結構ですし、確認、質問も合わせて結構ですけれども、続けていかがでしょうか。

佐藤太郎委 員 11ページの下段の一覧表、観光資源の魅力向上の項目の3つ目、ナイト観光やナイトタイムエコノミーにおける体験型コンテンツの充実とあるんですが、体験型コンテンツはナイト観光に限らないと思いますし、ナイト観光も体験型コンテンツも、いずれもその一つ上の滞在型の観光コンテンツに含まれると思います。つきましては、この二つをまとめて、体験プログラムやナイト観光など、滞在型の観光コンテンツの充実、としてはいかがかと思います。

同じく2項目の受入環境の充実というところで、1番目が宿泊施設のインバウンド対応等への支援となっております。 ただ、インバウンド対応については、宿泊施設に限るものではないと思います。また、その一つ下に人手不足である宿泊事業者への支援と、宿泊事業者への支援が明記されておりますので、一つ上の行は、例えば、宿泊施設等のインバウンド対応の支援としてはどうかと思います。

臼木委員長

いかがでしょうか。

事務局

いただいた意見を踏まえ修正したいと思います。

臼木委員長

今のご指摘は確かによく読むと重複していたりというところがありますので、今一度、今のご意見を踏まえて整理をしていただければと思います。

員

佐藤雅彦委 2 2 ページで、導入に当たっての課題や懸案事項につい て、宿泊事業者へのアンケートということで、いろんな懸念 とか事務負担の増加ということが書いてありますが、ここの 部分が宿泊事業者が宿泊税を導入することによってどういう ことを心配しているのかということで非常に大事な部分だと 思っています。26ページのアンケートでは、一番最初に宿 泊税を導入した場合の影響等について伺います、(2)で導入 するとした場合どのような懸念課題がありますかという順番 で書いてるんですが、今回の報告書をみますとそれが逆転し ています。宿泊事業者の一番の懸念は、事務負担が増えると か以上にお客さんが減るのではないかというのが一番である という事実は、ここでしっかり示さなければいけないし、そ のためには、このアンケートどおりの順番で書いて、例え ば、宿泊税を導入した場合に宿泊者数が減少することへの不 安が45パーセントみられたと、数字まで書いてもいいので はないかと感じました。

臼木委員長

今のご指摘に関して、修正していただけるとは思うんです けれども、何か意図があってこういう順番にされていたので はないかと思います。それもお聞かせいただければと思いま すがいかがでしょうか。

事務局

ただ今佐藤雅彦委員からいただいた意見は最もだと思いま すので、これについてはそのとおりに改めたいと思います。

臼木委員長

原田委員に伺いたいんですが、いろいろ他県の事例なども ご存知でご経験も豊富だということも委員会の中で伺ったり していたのですが、22ページ、23ページで宿泊事業者さ んが懸念する一番大きいものは、こういったものを入れるこ とによって宿泊施設を利用されるお客様が減少するという、 マイナスのインパクトを懸念するのは当然だと思うんです ね。一方で多くの宿泊地、観光地でこういったことを検討す るという動きもあるのですが、実際のところ影響というのは どのようなものなのでしょう。体感的な部分でも結構ですが 教えていただけるとありがたいです。

原田委員

大きな観光地といわれるところだと参考にならないところ もあると思いますので、北九州市の事例でいうと、実際に導 入に当たってはかなりそういった懸念点を強く心配されてる声が多かったんですけれども、実情としてはそこの減少には繋がっていない。むしろ、財源を基に観光振興、特にナイトタイムエコノミーの推進というのが、北九州市は夜景が綺麗だということもあって取り組まれているんですけれども、その受入環境整備に財源を確保し活用したことによって、宿泊者数自体は伸びているというような事実はございます。

前回の検討委員会でも全国50近くで検討されているというお話がありましたけれども、昨今のコロナが明けてからの観光振興の伸びもあって、実際には、全国の観光地でも100円200円の宿泊税のために行き先を変えるという方は、体感的にもあまりいないかなと思っております。

臼木委員長

一方でそういった税を使って地域もあると課税スなは、で税を使って地域もあれば、とは、選税の魅力ればを増入しているとが可能な地域もとよういて懸念ったというなとよりでよるととなったが、現状なさいもといるともあるとしてありまなともがが生としてもあるとしてもあるというなとは、私拭で取出いるともあるというのとはないうところもすければでは、おりところを感じている次第です。

原田委員

今の懸念の払拭にはつながらないかもしれないのですけれども、今後の秋田市における観光振興の方向性、未来事であったりないう点で考えると、今でも既にかなり工事であったり、洋上風力発電、また、県立体育館、スタジアムのアリーナの建設といったようなことで、秋田市は、日本で様々な建設会社のラッシュが行われていく中で、るというと、宿泊税があるから宿に泊まるのをやめるということにはつながってくるのかまな税収が確保できるということにはつながってくるのか

なと思います。

浅利委員

一般論ですけれども、BtoBは比較的値上げが可能だと 言われているのは皆様ご承知のとおりです。 相手が Bto C、ユーザーであった場合どうなるか、この議論はなかなか 簡単にはできないと。地域によっても違うし、売る商品によ っても違うしと。我々は宿泊を問題にしておりますけれど も、昨今、物価が上がり、そして賃金が一部を除いては思っ たほど上がってないから実質賃金は下がっているということ でいくと、スーパーの経営者と話をすると非常に買物がシビ アになってきていると、単価が上がっているのに売上げはさ ほど上がってるわけではないと、消費者が買い控えを起こし ているということがあります。これも皆さんご承知のよう に、大手のスーパーマーケットでは、自社ブランドを中心に 値下げというような動きもあります。大手のホテルや大手の 外食チェーンが値上げと言ってみたり値下げと言ってみた り、かなり物価あるいは物価だけではない社会保障等も含め た負担が増えてきている中にあって、非常に価格にシビアに なってきていると実感で感じています。前の段階でもどこか で申し上げたかもしれないけれど、どうせ宿泊費をまとめて 払ってるんだから100円、200円、500円、 1,000円、どうせクレジットで払うんだからそんなの関 係ないよという人もいるけれど、特に地方では、なかなかシ ビアに考える人も出ていると。やはり地域により、商売がB toBなのかBtoCなのか、様々な状況によってずいぶん 違うなと、非常に生活者が困窮しているという感じは実感と して持っているというようなことを表現させていただいた次 第でございます。

臼木委員長

たかが100円、されど100円といいますか、お相手をしている宿泊事業者さんの立場に立ってみるとその100円でお客さんが逃げるという可能性もやはりゼロではないだろうし、昨今のあまりはっきりしない経済情勢を踏まえると、いくら税であったとしても、お客様の理解がないとシビアな対応をされてしまう可能性もあるというのは、そういう事業者さんのお立場での意見というのは真摯に、きちんと受け止めておかないと、税なんだから取れば簡単でしょうというわけにはいかない。その現場でのお客様とのやり取りがある方

たちのご負担を考慮するとそういう配慮というのは本当に必要なんだろうなと思います。

他にご意見いかがでしょうか。私から一委員として2点ほ ど申し上げておきたいんですが、これが報告書に明記するべ きことなのか、あるいは仮に税を導入するといった局面にな ったときに、市民および事業者の皆さんへのご説明というタ イミングでの留意点というふうになるのか、私の気持ちの中 では整理できてないんですが、税を入れる場合にミスリード されないような説明がかなり重要かなと。何を申し上げたい かというと、宿泊事業者への課税ではなくて、宿泊する人へ の課税なので、宿泊事業者が代わりに特別徴収義務者として 税を徴収して、その税を納入するということなので、これ以 上宿泊事業者をいじめるのかみたいな話にならないような、 きちんとした説明が必要だと思います。ただ現場では一対一 対応になるので、そのときにきちんと説明がしやすい環境を 整えるというのは行政の仕事だと思いますし、双方が納得感 があるような形で税の取り方や使い方をしていかないとなか なか税が定着しないというところがあるのかなと思いますの で、報告書に課題として明記すべきなのかどうか分からない のですが、課税をするのは決して宿泊事業者さんからせしめ ようということではないというような話を、ミスリードしな いような説明ぶりが必要かなというのがあります。

二つ目は、宿泊者から取るというのは、秋田市以外の人か ら取るということになるんですが、修学旅行から取るのか、 誰から取るのか、そこまで取るのかというような話になって いくと思うんです。これは消費税の議論と一緒で、こんな方 から取るのか、お年寄りから取るのかみたいな話になってい くんですが、本来は税というのはシンプルに作って困ってい る方たちはまた別のルートでサポートするというのが本来の あり方なんですが、それは少し置いておいて、やはりそうい う不安や懸念というのは、秋田市ばかり、人が来るから取り やすいから取るんだろうみたいな誤解を、それもミスリード になっていくと思うので、例えば、学生からは取りませんと いうのは、税体系上の議論ではなくて、理解を得るという意 味で必要なんだろうと思うので、制度設計の面でも、秋田市 以外から宿泊をしてくれる人たちへの理解という意味で、減 免措置であったり、課税非課税の対象だったりというのを議 論すべきだというところがあるので、報告書の中にその記載 がありますが、何でこの人たちが免除されるのかという理由 はもう少し明記していただいた方が分かりやすいのではない かと思いますので、ご配慮をいただければと思います。

他にいかがでしょうか。足りない部分、納得がいかない部分、疑問点でも結構です。今日はもしかしたら回答が得られないかもしれませんが、次回までにというような形でも結構かと思いますので、何か気になる点や、もう少しこうした方がいいのではないかというご意見があれば、ぜひ出していただきたいのですがいかがでしょう。

原田委員

先ほど委員長からもお話があった、最終的に宿泊者の方々わりに説明する宿の方々の負担のところで、24ページの負担という負担という負担という負担という負担という負担という負担という負担をでするがあるがです。 書かれているんですけれども、説明責任とするご負担というに説明なりお話をするご負担というの担といるに記明ないで、そこを何かたので、とこを何からいるとしているというに書からの方で、宿泊者というましてのがいる負担で、などりましたの方にというよいの方に思っておりますので、修正をは持っているというよいます。

臼木委員長

他にいかがでしょうか。

私から質問です。何回目かの委員会のときに、東北や近隣の自治体で導入を検討されていたり、まだ実施には至っていないけれども導入を決めたという自治体があるという議論をしていただいたと思うのですけれども、それは盛り込まないのでしょうか。あまり不確定な情報だとか、秘匿性がある、公表がまだしづらいということもあると思うのですが、その辺りはあえて入れていないということでしょうか。

事務局

まだ不確定な部分もありますので、そういった検討状況は 報告書の中には記載しないと考えております。

臼木委員長

| 分かりました。

仙台市が決められたということだったんですけれども、まだ実施までは若干調整中だというようなことは伺っていたんですけれども。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

これ事前にお送りいただいてはいますけれども、十分皆さん中身をご覧になる時間がもしかするとなかったかもしれませんので、もし今日の会議が終わってお気づきの点などあれば、電話やメールで事務局にこの点は少しどうかというようなことで投げかけていただくということはよろしいですか。それを反映させるかどうかについては、次回にこういったごま見をいただいたんだけれども皆さんとお諮りしたいというようないただいたんだけれども皆さんとお諮りしたいらようなことでフィードバックをしていただくということでいかがでしょうか。

貴重なご意見を皆様から賜りました。事務局におかれては、各委員のご意見、あるいはご意向などを十分踏まえていただいて、次回一応最終案をお作りをいただくことになるかと思います。可能であれば早めに皆さんにお配りいただいて、事前に気になる点を確認していただいた上で会議にお越しいただくと、議論もより深まるのではないかと思います。で、可能な範囲で事前にご提供いただければと思います。

3 その他

(次回開催日の連絡等)

4 閉会